

令和6年8月9日

質疑書に対する回答

高 知 県 知 事

令和6年8月2日付けで公告した「高知県河川管理施設長寿命化計画統合化委託業務（河メ 第57-50号）」に係る質疑について、下記のとおり回答します。

記

NO	質 疑	回 答
1	配置予定技術者の平成 21 年度以降の同種・類似業務の実績は、高知県以外の地域での実績でもいいでしょうか。	公告（個別）第4（1）同種・類似業務の要件「配置予定技術者の評価」に記載のとおり、履行場所は問いません。
2	配置予定技術者の令和 3 年度以降の同種・類似業務の成績評定点の実績は、高知県以外の地域での実績でもいいでしょうか。	公告（個別）第4（1）同種・類似業務の要件「配置予定技術者の評価」に記載のとおり、履行場所は問いません。なお、発注機関については、公告（共通）のとおりです。

その他事項

主たる営業拠点と従たる営業拠点について 契約可能な営業拠点（契約権限を委任した営業所）であって、本社又は本店等である場合を「主たる営業拠点」、支社、支店、事務所又は営業所等である場合を「従たる営業拠点」という。
--